

報 村

おんが

發行所	遠賀村役場
發行人	吉茂也
有編集人	有吉正
有印刷所	有吉印刷K.K.

各戸配布

昭和三十六年八月一日発行

第三二二号

目 次

- 一、酒好きの方に御注意……………1
- 一、夏の防犯運動始まる……………2
 激情性犯罪の季節迎えて……………2
- 一、住民登録実施九周年にあたって……………2
- 一、引揚更正資金貸付について(再掲)……………5
- 一、欧米の旅(上)……………6
- 一、あぜ草の改良……………7
- 一、食欲をそそるぬかミソ漬……………8
- 一、昭和三十六年度部落別補導員名簿……………8

拡 声 機

- 七月七 夕
- 二十日 遠賀郡町村対抗体育大会(戸屋町)
 - 二十五日 村民税二期
 - 二十七日 分館対抗野球大会
 - 九月 三日 “ (準優勝戦 優勝戦)
 - 十月 十五日 分館対抗子供会相撲大会(予告)

酒好きの方に御注意!!

ご婦人待望の「トラ退治」または「酔っぱらい法」と一般に呼ばれている「酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律」がいよいよ7月1日から施行されることになりました。酒くせの悪い世の男性にはきわめて不都合な、いたい法律で、罰金、拘留料料という有難くないお土産づきのものです。したがつて、酒好きの方は恐縮ですが、次のことに心がけて注意して下さい。

- ◎ 自分の酒量以上は酒を飲まない。
- ◎ 人に飲酒を強要しない。
- ◎ 酔つて、他人に迷惑をかけない。
- ◎ 酔つばらつて家族に乱暴しない。
- ◎ 道路、公園、汽車、自動車その他公共の場所で人に迷惑をかける。
- ◎ いままで酔つばらつてあばれて他人または自分の生命身体財産に危害が及ぶようなときのみ警察で保護しておりましたが、この法律では酔つばらつてふらふらして公衆に迷惑をかけた場合でも保護されます。
- ◎ アルコール中毒でお困りの方は、保健所に行き相談されると診断施療の方法がとられます。

夏の防犯運動始まる

激情性犯罪の季節迎えて

「夏は犯罪が多くなる」・・・と一般によくいわれますが、果してどのような状態にあるのか・・・最近五カ年間（昭三一―三五）に福岡県内に発生した「夏の犯罪」といわれる、激情性の犯罪である暴力犯罪と性的犯罪の二つについてみますと、下表のように、夏季を迎えてから急激に増加しています。しかし、ひとくちに夏の犯罪といつても、その発生の態様は千差万別であります。全般的に

みて盛り場、歓楽街をはじめ海水浴場、キャンプ場あるいは、夏祭りその他の各種納涼行事にまつわる暴力団、グレン隊、夜の婦人の一人歩きをねらつた痴漢の出没などが特に要注意点としてあげられます。

暴力の予防警ら

戸締まり指導、不良化防止

そこで警察や防犯協会では、七月十五日から八月三十一日まで、「夏の防犯運動」を県下いっせいにこなうことになっています。

この期間は、各学校が夏休みに入り、子どもたちは長い間先生方の手から離れるのをはじめ、海水浴場やキャンプ場の開設、夏祭りなど季節的な行事が多くなり、一般のだれもが開放的な気分になるものです。

毎年の傾向として、性犯罪や暴力犯罪、少年の不良化問題など、気温の上昇につれて増加する各種の犯罪や事故を・・・ことしこそみんなの力で防ぎ、明るく楽しい夏にしたいものです。

警察では、こうした傾向をとりあげて夏の防犯対策を

① 盛り場の環境浄化と夏季諸行事をめぐつての暴力行為（飲酒犯罪を含む）の予防

② 海水浴場、キャンプ場などにおける粗暴犯罪および性的犯罪の予防

③ 侵入盗犯防止のための戸締まり指導

④ 少年非行防止と水禍等の事故防止

などに重点をおき、防犯協会等の関係機関とも密接な連絡のもとに総合的な防犯活動を展開することになっています。

特に雑踏が予想される海水浴場、キャンプ場などには、警察官の臨時派出所を設置するほか、特別警ら隊の編成によつてパトロールを強化するなど、みなさんに不安のない楽しい夏をすごしていただくことになっています。

住民登録実施九周年にあたって

住民登録法が施行されましたのは、昭和二十七年七月一日で、既

に九周年を迎えております。この住民登録が日常、皆様方に如何に利用され、又役立つているかは今更申述べる迄もなく御承知の事と思ひますが、その反面未だ、よく法を活用する為には、どうすれば良いか？（具体的に申しますと届出等の詳細）が理解されていない方が多々あると思ひますので、暑苦しい時候に堅苦しいペンを走らせ、皆様を徹底される様九周年の過去を振り返り、今後の指導資料とされる様お願いする次第であります。

先づ第一に届出について

届出には左記の通り四ツに分けて見ましょう。

1. 転入届
2. 転居届
3. 変更届
4. 国外移住届

1の転入届について

他の市町村から移動して来られた方（新に当村の住民となられた人）からの届出であります。

届出の期間は十四日以内

2の転居届について

同一市町村内（当村内で住居を移動された場合に世帯主、若しくは本人から届出）の移動であります。

届出期間は十四日以内

3の変更届について

これは住民票に記載された事項に変更を生じた場合

（世帯主が変つた場合等）

届出期間は十四日以内

4の国外移住届について

国外に移住する目的で住所を去る人はあらかじめ国外移住届をしなければなりません。

届出期間が定めてありません。

以上述べました届出期間が経過しますと、失期の取扱いとなり簡易裁判所に通知しなければなりません。そうしますと法第三十一条三十二条により五百円以下の過料若しくは罰金に処せられます。

では住民登録は一体如何なる利点があり皆様に利用して戴けるかを

述べて見ましよう。

利用は相当広範囲に亘り

- 一 学校へ入学
- 二 就 職
- 三 登 記
- 四 免許（許可）
- 五 印かん証明
- 六 生活保護法
- 七 予防接種

その他あらゆる行政機関に活用されるのであります。私共が日常生活に然も必要性に迫られているものに前述の外に役場としては、

1. 選挙人名簿の正確、調整
2. 村民税、その他の賦課徴収の適正化
3. 学令簿の正確、調製
4. 予防接種に関する記載の正確、調製
5. 住民資料の証明、住所証明、各種証明の根拠資料が容易に果たされる。

と云つた事柄であります。

住所の法律上の効果として（民法その他の法律に規定されている主要なものとしては

- 一 不在及失踪の標準
 - 二 債務履行の場所を定める標準
 - 三 相続開始の場所を定める標準
 - 四 手形行為の場所
 - 五 裁判管轄の標準
 - 六 裁判上の期間の伸長及附加の標準
 - 七 国際法上の準拠を定める標準
 - 八 帰化の条件
- であります。

こう云う行政面に皆様からの届出がなされないとか、怠つているとかの場合、当局も非常に事務的に支障を来しますとともに、皆様方自身が又不便不利な立場になるのでありますから、遠慮なく届出をされ、又詳細に係に尋ね、皆様方の権利は皆様方の義務によつて

法を法として有効に利用して戴く事を切に願ひします。

引揚更正資金貸付について（再度掲載）

今般県民生部より引揚更生資金の貸付に対する配分額が決定しましたので希望者は左記によつて申込んで下さい。

記

- 一 申込期間 昭和三十六年八月一日～同月三十一日
- 二 該当者 国債所有者
- 三 優先順位

- ① 現在貧困である者
- ② 上記以外の者で借入れを希望される方は配分額が余つてゐるので申込んで下さい

（この場合は申込順）

四 持参品

- ① 国債
- ② 国債受領に使用した印かん
- ③ 印かん証明

欧米の旅（上）

竹森啓裕

郷土遠賀村の皆様益々御健康で村づくりの御協力になり、殊に本年は降雨少く、田植も御苦労一入のことと察します。既に植付も終り活着も良くヘリコプターを応用して農薬撒布も隅なく虫害防除作業も完了の趣、皆様の御協力に感謝し、来るみよりの秋の豊作を念願致して居ります。

私はこの春欧米医学視察に出かけた際、イタリヤ始め七つの国の農地の区劃が広く、畦が少いのを見た。これは機械化作業に便利で日本の耕地が余りにも畦の多いのに比べて能率であると思つた。

遠賀村の農業も既に共同防除も行われ、其他耕耘にも機械を導入されていることでもあり、畦の整理のみならず、近郊都市を控えているので、米麦以外の野菜、草花、養鶏、酪農等に更に一段の工夫

研究をお願い致します。

童話のアンデルセンで有名なデンマークは北歐の農業国である。大小合せて四百八十の島々から成る面積は九州より小さく人口はその半分位である。

この国民は誠実勤勉であり、礦物などの地下資源は無い。土地は五十米位の丘の外は平坦で粘土と砂の低地が多く、地味はやせている。気候は寒い、北海道の北の樺太と北緯と同じ北緯五十五度である。その割に寒くないのは暖流のためという。

人口四百五十万の三分の一が農業である。主な農産物は酪農製品が第一で、其他ジャガイモ、蔬菜、麦類である。

輸出の八割までが農産物で、その大部分の八割までが酪農製品バター、チーズ、乳等である。

農家一戸当り平均牛二頭馬一頭羊一頭豚三頭、鶏四十羽。各協同組合がある。

デンマークは昔から王様の政治で、立憲王国である。

デンマークの首都コペンハーゲンの王宮の前庭に行つて見ました。が、イギリスのバッキンガム宮殿の近衛兵の帽子や軍服に似た番兵が直立不動の姿勢で王宮の玄関に立っていた。

この国は昔は強い国であつたので、ドイツと戦争した。凡そ九十年前の戦争で敗けて国土の三分の一を失つた。

その後国民は国造りに懸命になり、元工兵大佐のダルガスを中心に「土地改良」を計画した。しかしこの計画も思うようにゆかず失敗した。そのどん底にダルガスは逝去した。その子のフレデリックは父の遺志をついで努力すること三十年、彼の努力は遂に此の国の植林に実を結び、その父の夢を實現することが出来、今日の如うな豊かな森林と酪農を中心とする、富める農業国となつたのである。これはこの国民の誠実勤勉の賜である。

王宮から程近いコーペンハーゲンの公園に幾つかの銅像が建つている中に、フレデリックのが輝いていた。

手をつなぎみんな力を協せつゝ

村づくりする大和魂

あぜ草の改良

7

水田地帯の酪農家は畑が少ないために、夏草が不足しあぜ草やわらをたくさん乳牛に与えています。あぜ草は栽培した飼料作物に比較すると養分が少なく、質が粗剛で飼料価値が劣ります。水田のあぜは地味や水分の關係で簡単に牧草の追まきができますので、牧草の導入によつてあぜ草を改良し、特にマメ科牧草を入れて蛋白質の多い草を生産するようにしたいものです。

あぜ草の改良に用いる牧草は、永年生で水漏りやあぜくずれを防ぎ、種の生育をさまたげないこと、収量が多く良質であることが必要です。例えばラジノクローバー・オーチャードグラス・ベントグラス・フェスキュー類・レッドトップ等が適しています。これらのものを適当に混ぜて一〇アール当り二〜三キログラムまけばよく、また牧草の苗を別に仕立てて移植する方法もあります。

追まきの時期は春まきよりも、秋九月中にまいた方が成績がよいようです。種まき前の準備としては、春から夏にかけてあぜの雑草を二〜三回刈取つて利用し、種子をまく前は特に低刈する必要があります。もし、スギナヨモギなどの雑草の多い場合は、種まき前一月位にクロレイトソーダを坪当り、二〇グラムを一、ハリツトルに溶かし、噴霧器にかけて枯らすと牧草がよく成育します。

追まきの肥料としては一〇アール当り硫安一二キログラム、過石二〇キログラム、硫加八キログラムを全面に散布し、くわかレーキで軽くあぜの上を三〜五センチの深さにかき起します。つぎに牧草の種子を全面に混ぜまきし、覆土と鎮圧をかねて足で十分にふみつけます。牧草の発生当時は雑草が繁ると成育が悪くなるので、牧草にあたらぬ程度に雑草を刈払うと効果があります。秋に追まきしたものは年内は刈取らないで、十分に成育させ、翌春から刈取る方がよいようです。

あぜ草改良を考へておられる農家は今から種子を準備したり、あぜの野草をきれいに刈取るようにしなければなりません。

食欲をそそるぬかミソ漬

ぬかミソ漬がおいしい時期になりました。きうり、ナス、青トマト、キヤベツ、大根など一夜で食卓に美味をそえてくれます。ぬかは古ごめのはビタミンが少ないから新しいものを選んで下さい。ぬかを煎つて用いることは味を香ばしくさせ、漬ぬかを永持ちさせますが、こればかりではビタミンBが少くなりますから、煎らないぬかも混ぜて使つて下さい。ぬかの中のビタミン類は、漬けた材料の中にしみ込んで、白米食の欠点であるビタミン不足をいささかでも補なつてくれるし、漬物特有の酸味がとかく衰えがちな夏の食欲をよびさましてくれます。早漬する場合はナスにせよ、キウリにせよ二つに割るか、皮の一部を除いた方が、ビタミンの吸収もよくおいしくいただけます。

(衛生部公衆保健課)

昭和三十六年度部落別補導員名簿

別府	尾崎	鬼津	若松	島津	部落名
田永 代田 玲清 子次	梶原 幸男	清冢 楨二	長瀬 福孝	池田 司	遠中担任職員
仲毛寺 野利門 良孝静 子輔夫	林博 博通 倭文子	井口 靖恵 貢	小野 貫美子 ツギノ	矢野 ヤソエ	島門担任職員
					浅木担任職員
内谷藤 藤口田 智熊秋 誠吉一	安増梅 部田田 吉令 春宣開	二井二 村口村 あき子 能婦子 徳	河池池 野田田 テル子 半三郎 夫	江矢矢 藤野野 和繁 良実隆	部落補導委員

炭坑三区	炭坑二区	虫生津	浅木	老良	木守	上別府	広渡	遠賀川	今古賀	部落名
中村守	山川又武子	山本幸子	山本幕夫	高木健藏	黒岩久男	石田富男	藤原守	許斐ハツ子	松本幸三郎	遠中担任職員
							津留和清	木藤勇一郎	後藤静代	島門担任職員
秋二吉博修	井ノ口善春	小田恆友	西門司	井高畑	内時村	石榑山中				浅木担任職員
稲中佐藤	関稲田	古古毛	一添芳	繩添添	太高崎	高安野	谷重柴	古重松	永松水	部落指導委員
園茂長義	貞通由	野野利善夫	田田賀	手田重	田崎常	武増喜	口広田	賀広井	田尾上	
		フジ子	久喬一	藤利重	カ利常	ユキノ	千代子	龍美	和六郎	

一 愛煙家の皆様にお願

々バコは村内で買ひましよう。皆様がふかさされる々バコの煙から一〇〇円に付一一円が村の収入となりませす。
特に通勤者の方には是非村内の々バコ屋さんでお買求め下さすませす様お願ひ致します。

香典返しとして村社会教育事業へ特別寄附を頂きました。
紙上を以て深く敬弔の意を表し御厚志に対し御礼を申し上げます

一金一封（三五年十二月）

今古賀

故 柴 田 ミツエ 氏

喪主 柴 田 隆 助 殿

一金一封（三六年六月）

遠賀川

故 安 高 芳 雄 氏

喪主 安 高 ミツル 殿